

社むらづくり計画書

平成23年3月

～安全・安心みんなのすてきな社地区～



【スローガン】

守ってゆこう 残してゆこう

人が温かいむら ふる里『やしろ』

いきいき社まちづくり協議会

目 次

(1) はじめに · · · · ·	1
(2) 地域の現状・課題 · · · · ·	2
1) アンケート及び検討会で抽出された地域課題	
・自然環境	
・文化	
・産業	
・人口動態	
・生活環境	
・まとめ	
2) 世帯数・年齢別人口等	
いきいき社まちづくり協議会組織図 · · · · ·	6
(3) 村づくりの目標 · · · · ·	7
(4) 目標を実現させるための事業 · · · · ·	8
1) 調査・広報部	
2) 安全・環境部	
3) 健康・福祉部	
4) 文化・スポーツ部	
(5) 期待できる効果 · · · · ·	12

(1) はじめに

いきいき社まちづくり協議会（以下「まち協」）は、平成22年3月鳥取市の基本条例に沿つて、コミュニティの活性化を主眼に誕生しました。

この活動は、かけがえのない故郷が夢と希望に満たされ、みんなの生活に潤いを持てるよう、地域を挙げて課題に取り組むことを目的としたものです。

新たな試みの方向を見極め、然るべき対応をするため、既に活発に行われている公民館活動を軸に10ヶ月程度の調査・試行の期間を設けましたが、この程、今後の行動指針となるべき「社むらづくり計画」の策定に取り組むこととなりました。

地域の皆様にこの旨を紹介し、ご理解を頂いて、自らのため地域のためみんなで取り組む機運を呼び覚ます一助となることを念願するものです。

〈背景〉

日本の経済は、バブルの崩壊以降の低迷に加え、近年のリーマンショックがデフレ圧力となってますます混迷しております。そのため国も地方も財政が逼迫して、今や国と地方の借金は国民一人当たり一千万円に近づき、このままでは社会保障の維持も危ぶまれる深刻な事態です。

一方、社会の構造は都市化・核家族化・情報化・少子高齢化など枚挙に暇がないほどに変遷が進み、とりわけ中山間地の私たちの生活に暗い影を落とすこととなりました。複雑な社会構造のなかで地域に於ける生活環境も大きく変化し、画一均一な行政頼りでは身近な課題の解消も思うに任せないのが実態です。

近年は地域主権の名のもとに自主自立の機運が盛り上がり、今後のまちづくりや生活防衛については、地域の人々が自ら考え互いに手を携えて課題を克服するという、「自助」の精神が重要視されるようになりました。行政に於いては画一化の原則や効率化の使命があり、地域や住民全てに適応するサービスには限界がありますので、そこに身を置く私どもの宿命として、自助努力のほか互いに助け合う「共助」の精神が強く求められております。「自助」「共助」のあるところには行政の支援「公助」も得やすく、これら三者が相俟ってこそ初めて生活基盤の確立が期されることとなるのではないでしょうか。

これら時代的要件に対処するため、鳥取市においては平成二十年に基本条例が制定され、協働のまちづくりが提唱されました。「まち協」はこれをうけて誕生しました。その目的は、自治会、公民館をはじめ民生組織・文化団体など地域の諸団体と緩やかな連携を保ちつつ、地域の課題を自前で解決できるよう協働して取り組むことです。

従って「まち協」は、諸団体の既存活動を尊重しつつこれに加担・助長し、可能な範囲で「まち協」に乗り換えも図り、更には新たな挑戦や長期事業にも取り組む所存です。

“多くの皆様のご賛同とご参加を切に期待しております。さあみんなでやりましょう”

いきいき社まちづくり協議会
会長 川本 久志

(2) 地域の現状・課題

1) アンケート及び検討会で抽出された地域課題

【自然環境】

社地区は、鳥取市南部・中国山地の懷に16の集落が点在し、山あいを流れる千代川とその支流・安蔵川の流域に1355人が暮らす中山間地域です。

東にそびえる伝説の山・洗足山と、西に抱かれる中津美渓谷が、夫々雄大な景観を伴って貴重な資源となっております。



(中津美の滝)

- ・人もまばらな集落の単独活動は限られるので、散在する集落間の共同・連携が必要です。
- ・二つの名所を観光ルートとして整備し、人を呼び込めば活気をもたらす効果が期待できます。



(洗足山)

【文化】

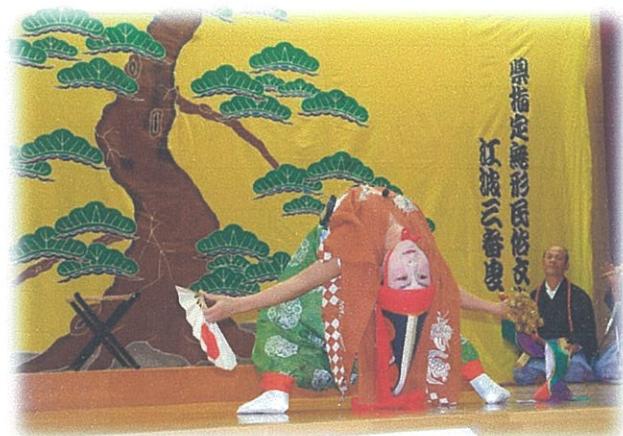
神社や寺院の来歴から見ても当地の歴史は古く、古人の活力の証とも言える伝統芸能や行事が数多く残されていましたが、いつの間にかその多くが廃れ、名残りを残すものは僅かとなりました。その中で、江波集落の三番叟は鳥取県指定文化財として力強く受け継がれております。



- ・守る会、子ども会、親子会などで伝統文化に触れる機会を増やし、地域への愛着と誇りを育んで次代へ継承したいものです。



(犬山神社の春祭り)



(江波集落の三番叟)

【産業】

地域の基幹産業は農林業ですが、従事者の高齢化と後継者不足のため、里山は荒れて有害獣がはびこり、農地は休耕地・放棄地が増大しております。

特産品は見当たらず、大手企業の立地はあるものの地場産業は小規模で、地域内での雇用能力に限界があります。



- ・集団化や希少作物の栽培など農地の活用と、加工・販売の付加価値を付ける工夫が求められます。
- ・担い手として、時間と健康に恵まれている中高年の皆さんのがここ一番の奮起に期待がかかります。
- ・人命にも関わる獣からの防護に、人里をワイヤーメッシュで囲うことも検討課題です。



【人口動態】

往年は盆正月の行事をはじめ、諸行事や催しなど事ある毎に見受けられた人だかりと活力は、いつの間にか色あせてしまいました。

産業は振るわず、少子高齢化をはじめとする過疎化の不安を抱える当地の高齢化率は、32.7%（全国23.1%）少子率は8.6%（全国13.2%）です。更に一人暮らし高齢者が増加の傾向にあります。若者の地元離れと高齢化に伴って、ますます人々の往来・集い・交流が失われ、コミュニティの繋がりも徐々に弱まってきたように見受けられます。



- ・とにかく人の集まりが力です。イベントで盛り上げ一体感・連帯感を強めることが大事です。
- ・旧JA施設をコミュニティセンターとして整備し、人々の集いと憩いの場にしたいものです。



【生活環境】

基盤施設として公共交通機関など一部は機能していますが、商店、医療、サービス業など身近な商いが無く、車に乗れない人々にとっては日常生活にも支障を生じかねません。

また、平日の昼間人口は高齢者が主体となっており、万一の備えに不安が残ります。

安全な暮らし安心な老後のため、防犯・防災の体制、非常時の連絡・救援体制、子どもなど弱者の見守り体制などハード・ソフト両面の備えが急がれます。



- ・コミュニティセンターを利用した漬物や味噌、豆腐、餅などの地産地消の普及が待たれます。
- ・更に“自販機コーナー”ランドリー“よろず屋”などの誕生にも期待がかかります。
- ・互いの安否を気使うとともに、治安への監視を強めることが大事です。
- ・非常時の通報や避難、近隣の応援体制など、常に訓練と確認の心がけが必要です。

【まとめ】

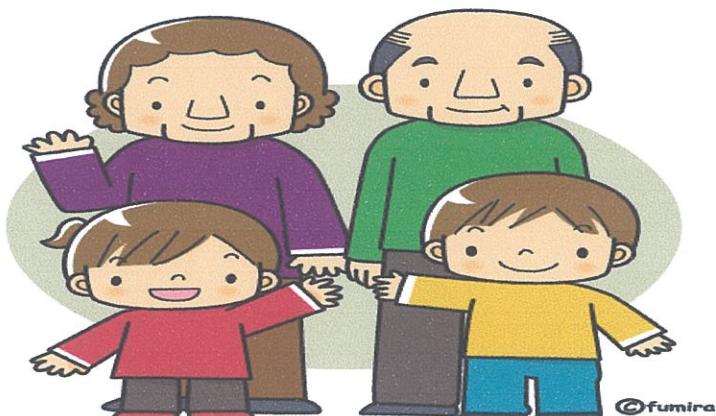
生活環境の改善、過疎化の防衛の課題は盛り沢山ですが、最大のテーマは「自分たちで考え行動して、やしろ流義でコミュニティを活性化する」ことです。

去る22年8月実施しましたアンケートの結果「このまま此処に住み続けたい」との回答が90%にのぼりました。不便を感じ不安を抱きながらもこの結果は、生まれ育ったふる里への愛着が連想されて心強く、課題を克服する上で大きな支えを予感できます。



- ・地域を挙げて課題を克服するためには、みんながその気になることが先決です。
- ・「まち協」の関連団体を通じて村づくりの趣旨の浸透を図らねばなりません。

「まち協」では以上のような観点にたって、取り組み可能な方策に軽重緩急をつけながら、同時に各方面の協力を得ながら、将に協働して課題の解決に取り組んで参ります。



©fumira

別表 1

2) 世帯数・年齢別人口等

(H22年12月31日現在、世帯数、年齢別人口調査による)

集落名	世帯数	男	0~14 (少子化状況)	15~64	65~ (高齢化状況)	高齢化率
		女				
		計				
金屋	36	47	4	33	10	30.7%
		54	3	30	21	
		101	7	63	31	
樟原	36	61	13	29	19	34.2%
		59	8	29	22	
		120	21	58	41	
川中・鳥居野	50	76	8	52	16	26.2%
		73	9	41	23	
		149	17	93	39	
宮原・駅前	43	47	3	31	13	37.6%
		70	6	33	31	
		117	9	64	44	
安蔵 (注1)	114	184	21	117	46	30.6%
		198	17	110	71	
		382	38	227	117	
古用瀬・下古用瀬	54	83	4	63	16	28.4%
		86	2	52	32	
		169	6	115	48	
家奥	33	51	4	33	14	31.0%
		65	5	38	22	
		116	9	71	36	
屋住	37	58	4	36	18	33.1%
		63	5	36	22	
		121	9	72	40	
江波	36	41	0	20	21	58.8%
		39	1	12	26	
		80	1	32	47	
社地区	439	648	61	414	173	32.7%
		707	56	381	270	
		1,355	117	795	443	
用瀬地区	486	648	63	402	183	33.5%
		715	66	375	274	
		1,363	129	777	457	
大村地区	349	539	61	347	131	27.1%
		629	73	370	186	
		1,168	134	717	317	
用瀬町全体	1,274	1,835	185	1,163	487	31.3%
		2,051	195	1,126	730	
		3,886	380	2,289	1,217	

(注1) 安蔵=山口・松原・岡・塚原・鹿子

(H23年1月1日現在、概算値) (単位 万人)

国全体	—	6200	864	4077	1259	23.1%
		6536	822	4027	1687	
		12727	1686	8104	2946	

いきいき社まちづくり協議会組織図



(3) 村づくりの目標

①調査・広報部

年間を通して、活動の調査・情報収集を行い、広報誌等で地域住人に対して広く広報活動を行います。また、定期的に事業を見直します。

まちづくり協議会の活動の拠点である社地区公民館について、公民館事務室の1階への移転及び多様なコミュニティ活動及び住民の交流の場としての活用できる地区コミュニティセンター機能の充実を検討します。

②安全・環境部

地域防災の充実を図り、安心安全なむらづくりを目指します。また、環境問題に対しては、自分の身近なところでの環境美化や地球環境保全の事業に取り組みます。

③健康・福祉部

社地区が健康で楽しく、安心して暮らせる安住の地となるよう集落(むら)づくりを図ります。

④文化・スポーツ部

地域伝統文化に触れることを通して地域への誇りや愛着心を育み、活気に満ちた地域作りを行い、次世代に伝えていきます。また、スポーツを通して、交流・ふれあいの場を設けて、地域住民の体力増進・維持を図ります。



(4) 目標を実現するための事業

1) 調査・広報部

(目標)

年間を通して、活動の調査・情報収集を行い、広報誌等で地域住人に対して広く広報活動を行います。また、定期的に事業を見直します。

まちづくり協議会の活動の拠点である社地区公民館について、公民館事務室の1階への移転及び多様なコミュニティ活動及び住民の交流の場としての活用できる地区コミュニティセンター機能の充実を検討します。

①広報活動

事業名	事業内容等	実施時期・期間
広報誌の発行	・地域の皆さんに「まちづくり協議会」の内容を知っていただきため、広報誌を発行して地域全体に配布します。	H23年度～ 2回/年 繼続

②地区コミュニティセンター機能の充実

・広く住民が参加する多様な地域コミュニティ活動を展開する地区コミュニティセンターとして旧JA施設（現公民館施設1階部分）を活用すべく、今後の施設運用の実施内容を検討します。

事業内容等	実施時期・期間
公民館事務所(まち協事務所)を1階に移転 ・現在、2階に公民館事務所があり、地域の高齢化とともに事務所等に気軽に立ち寄れないとの不満を解消し、常に顔が見られる公民館とします。高齢者や障害者、子どもなど誰もが気軽に立ち寄れる公民館を目指します。1階の旧JA鳥取いなば店舗部分を、高齢者や障害者などの利用に支障が無いようスロープの設置、段差の解消と併せて多様な地域コミュニティ活動が展開できるようフリースペース(研修室、交流室)の整備と地区公民館事務室への改修を検討します。	
地域物産(工芸品・農産物・加工食品)の直営販売所等の設置 ・工芸品(間伐材等利用した工芸品)、少量生産農家の持ち寄り農産物委託販売、加工食品(豆腐・味噌・漬物等)の予約販売が出来るよう施設の整備と組織の構築などを検討します。	H23年6月末まで に検討 H24年～実施
喫茶・談話コーナーの設置 ・地域住民のふれあいの場として活用します。(囲碁・将棋・麻雀台の設置、自動販売機の設置) ・小規模会議、打ち合わせ等気軽に利用できるコーナー、保育園児の送迎、バス待ち等にも利用していきます。	
選挙時の投票所としての利用 ・現在、選挙時の投票所として保育所が利用されている状況にあり、今後、高齢者等が利用しやすい新コミュニティセンターを投票所として提供していきます。	
各種教室の開催場所の設置 ・竹細工・盆栽教室・山野草・大工等の各種教室を土足で使用できるスペースを活用して実施していきます。	

2) 安全・環境部

(目標)

地域防災の充実を図り、安心安全なむらづくりを目指します。また、環境問題に対しては、自分の身近なところでの環境美化や地球環境保全の事業に取り組みます。

①事故防止活動

事業名	事業内容等	実施時期・期間
有害鳥獣による人的及び農作物の被害防止活動	<ul style="list-style-type: none">・集落の必要な個所を柵で囲い、有害鳥獣が容易に人家付近に侵入ができない措置を講じることにより人的及び農作物への被害を防止します。・有害鳥獣の侵入防止柵の設置は各集落の設置希望を集約し、補助事業と絡めながら設置します。・設置はおおむね3年間かけて実施し、侵入防止柵の設置作業は作業指導者の下に各集落のボランティアにより設置するものとします。	H23年度～ おおむね3年間
交通事故防止活動	<ul style="list-style-type: none">・高齢者による交通事故が増加していることから、交通安全啓蒙活動として公安委員会や「シルバーアドバイザー」などを招き交通事故防止の講習会を公民館まつり等、各種催しと協同して実施し、事故防止に取り組みます。	H23年度～ 1回/年 繼続 (11月)

②環境美化・環境保全活動

事業名	事業内容等	実施時期・期間
資源回収活動	<ul style="list-style-type: none">・ごみの資源化(リサイクル)に取り組みます。	H23年度～ 2回/年 繼続 (5月・11月)
洗足山登山道の整備活動	<ul style="list-style-type: none">・鳥取市に於いて整備されている洗足山登山道に休憩場所を数か所整備します。・休憩場所から日本海や町内が一望できるよう樹木の伐採、伐採木によるベンチの製作などボランティアを募集し実施します。	H23年度～ 継続 (7月～11月)

3) 健康・福祉部

(目標)

社地区が健康で楽しく、安心して暮らせる安住の地となるよう集落（むら）づくりを図ります。

事業名	事業内容等	実施時期・期間
高齢者交通安全対策	・用瀬町内での交通事故発生状況、夜間運転の注意事項、安全な自転車の乗り方、高齢者特有の事故例等、高齢者を対象とし警察署員による安全教室を開催します。	H23年度～ 1回/年 繼続
災害時要援護者支援制度の普及	・未登録対象者へ制度の説明を実施します。	H23年度～ 1回/年 繼続
	・登録手続きの援助活動を行います。	
高齢者世帯の訪問活動	・民生委員、となり組福祉員と協力し高齢者世帯を訪問し、話し相手となり、健康状態の確認をします。	H23年度～ 6回/年 繼続
応急手当救命処置方法研修会	・人工呼吸、AEDの操作方法等、応急手当救命処置方法研修会を開催します。	H23年度～ 1回/年 繼続
福祉バス運行	・マイカーが無い、バスの乗り降りに時間がかかる等自由に外出できない高齢者を中心に、用瀬町内の希望地（支所・銀行・医療・散髪屋・郵便局・農協・スーパー・マーケット・ホームセンター他）へ送迎します。	H23年度～ 12回/年 繼続
	※社会福祉協議会の福祉バス制度活用	
健康ウォーク	・文化・スポーツ部との共催で開催します。	H23年度～ 1回/年 繼続



4) 文化・スポーツ部

(目標)

地域伝統文化に触れることを通して地域への誇りや愛着心を育み、活気に満ちた地域作りを行い、次世代に伝えていきます。また、スポーツを通して、交流・ふれあいの場を設けて、地域住民の体力増進・維持を図ります。

①伝統文化等の継承と発展

事業名	事業内容等	実施時期・期間
伝統文化等の調査紹介・支援	・年間を通して、地区内伝統文化等の調査情報収集と支援を行い、地区民に紹介・体験の場を設け、継承・発展を行っていきます。	H23年度～ 随時

②各種スポーツ行事の開催

事業名	事業内容等	実施時期・期間
運動会		H23年度～ 1回/年 繼続 (6月)
グランドゴルフ大会	・競技内容等を見直しながら、地区民が気軽に参加できる会にすると共に、体力増進・維持を図っていきます。	H23年度～ 1回/年 繼続 (8月)
チャリティーゴルフ大会		H23年度～ 1回/年 繼続
健康ウォーク	・旧跡・名勝・地区内全集落を訪ねて、交流を深めると共に、地区的誇りや愛着心を育みながら、体力増進・維持を図っていきます。	H23年度～ 1回/年 繼続 (10月)
洗足山登山	・社地区の宝である洗足山登山を開催します。	H23年度～ 1回/年 繼続



(5) 期待できる効果

地域を廃れさせないよう勢いを呼び覚ますためには、先ず、皆んながその気になって力を合わせることが大事です。

「むらづくり計画」は、その為の方策や演出を試みるものですが、即座に効果が現れるというものではありませんので、気長に取り組むことが必要です。

「まち協」は各方面のご協力を頂きながら音頭をとって、事業の継続が力となるよう努めます。

「むらづくり計画」の事業を実施することで、期待される効果、目指す効果としておよそ次のようなことが考えられます。

1. イベントの盛り上げや課題の解決に皆さんで取り組むことなどを通じて、地域が賑わい、連帯感や活気を呼び覚ますことが期待されます。
2. コミュニティセンター
 - ・集いと憩いの場として活用することで、住民同士や世代間の交流が深まり信頼や潤いを高める効果が期待できます。
 - ・便利施設や事務所、トイレなどが地階に出来て、土足のまま利用できるようになれば更に効果的です。
 - ・日用雑貨や予備食品などの購買（委託販売や斡旋）が出来れば、買い物が便利になります。
3. 見守り体制の整備、防災活動の強化、防犯監視の強化によって、安心安全な暮らしの効果が期待できます。
4. 地域全体（の人里）を防護柵で囲むことが出来れば、有害獣から身を守り農作物の被害の防止に役立ちます。
5. 伝統文化に触れる機会を増やすことで地域への誇りと愛着を育み、先人の知恵や技能に触れてその伝承に役立ちます。



いきいき社まちづくり協議会

事務局

〒689-1225

鳥取県鳥取市用瀬町宮原88-1

社地区公民館内

電話 (0858) 87-3473

ファックス (0858) 87-3478

cc-yasiro@it.city.tottori.tottori.jp